

第 69 回 経営協議会議事要録

日 時：平成 30 年 6 月 15 日（金） 15：00～17：00

場 所：本部管理棟 5 階会議室

出席者：櫻井学長、辻田理事（総務・評価・地域・広報担当）、奥田理事（教育・国際担当）、
本家理事（研究・医療担当）、竹田理事（財務・労務・施設整備担当）、
宮井理事（ワークライフバランス担当）、執印医学部附属病院長、岩瀬委員、門田委員、
河合委員、近森委員、中島委員、山崎委員

欠席者：青木委員、中澤委員

陪席者：関監事、大崎監事、総務部長、財務部長、研究国際部長、学務部長

〔配付資料〕

- 資料 1-1 平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）
- 1-2 平成 29 年度 年度計画進捗状況一覧表（最終）
- 1-3 平成 29 年度 年度計画進捗状況報告書（最終）
- 資料 2-1 管理職手当の一部改正について（案）
- 2-2 国立大学法人高知大学職員給与規則の一部を改正する規則新旧対照表（案）
- 資料 3-1 年俸制適用職員給与規則の一部改正について（案）
- 3-2 国立大学法人高知大学年俸制適用職員給与規則の一部を改正する規則新旧対照表（案）
- 資料 4-1 平成 29 年度決算の概要について
- 4-2 附属病院における損益発生要因イメージ
- 4-3 附属病院セグメントの損益状況（対前年度比較）
- 4-4 平成 29 年度財務諸表（案）（抜粋）
- 4-5 独立監査人の監査報告書
- 4-6 監事監査報告書
- 資料 5 平成 29 年度間接経費等決算
- 資料 6-1 平成 31 年度概算要求事項（案）一覧（機能強化経費等）
- 6-2 （参考）第 3 期中期目標期間における重点的取組
- 6-3 平成 31 年度概算要求事項（案）一覧（施設整備費補助金）
- 6-4 平成 31 年度概算要求事項（案）一覧（施設費交付金）
- 資料 7 平成 29 年度資金運用状況
- 資料 8-1 国立大学法人高知大学学長選考会議委員候補者名簿
- 8-2 関連規則（抜粋）

議事に先立ち、各出席者及び陪席者より挨拶が行われた後、学長から、国立大学法人高知大学経営協議会規則第 4 条第 3 項記載の経営協議会議長の代理として辻田理事が指名された。

引き続き、第 68 回経営協議会の議事要録（案）の確認が行われ、異議なく承認された。

〔議題〕

1. 平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について

辻田理事から、資料 1-1～1-3 に基づき、平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について、概要の説明が行われた後、各担当理事から担当に係る戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況について詳細な説明が行われ、審議の結果、承認された。

なお、今後、教育研究評議会及び役員会の議を経て国立大学法人評価委員会に 6 月末に提出することとし、加筆修正の必要が生じた場合は、学長に一任することで了承された。

2. 管理職手当の一部改正について

竹田理事から、資料2-1、2-2に基づき、管理職手当の一部改正について説明が行われ、審議の結果、承認された。

3. 年俸制適用職員給与規則の一部改正について

竹田理事から、資料3-1、3-2に基づき、年俸制適用職員給与規則の一部改正について説明が行われ、審議の結果、承認された。

4. 平成29年度決算について

竹田理事から、資料4-1～4-6に基づき、平成29年度決算概要、損益の発生要因及び附属病院セグメントの損益状況について説明が行われ、審議の結果、承認された。

委員より、診療報酬改定により病院収益の確保が厳しい状況化にあっても、医師の働き方改革や地域間での診療科の機能分化が進んでいくこと等も視野に入れ、医師養成・医療分野の研究推進・高度な医療の提供の核となる大学病院として相応しい体制を構築していただきたいとの意見があり、本家理事から、地域全体で連携しながら進めていきたいとの説明が行われた。また、委員より、高知県の地域医療構想を踏まえつつ、大学病院つまり医療の教育機関として、どうしていくべきか考えていく必要があるとの意見があった。

5. 平成29年度間接経費等決算について

竹田理事から、資料5に基づき、平成29年度間接経費等決算について説明が行われ、審議の結果、承認された。

6. 平成31年度概算要求について

竹田理事から、資料6-1～6-4に基づき、平成31年度概算要求について説明が行われ、審議の結果、承認された。

なお、要求順位及び要求事項については、文部科学省との折衝による状況等を勘案し決定することとし、学長に一任することについて、了承された。

7. 資金運用状況について

財務部長から、資料7に基づき、平成29年度資金運用状況について報告が行われた。

8. 国立大学法人高知大学学長選考会議委員の選出について

学長から、国立大学法人高知大学学長選考会議委員の選出について、資料8-2の関連規則の規定に基づく資料8-1の候補者の中から、連記無記名式により投票を行うこと等の提案が行われ、了承された。

学長を除く経営協議会委員による投票が行われた。陪席の関監事立会のもと開票が行われ、青木委員、岩瀬委員、近森委員、中島委員が当該委員として選出された。

なお、任期途中で経営協議会委員の交代があった場合は、今回選出された経営協議会委員以外から、再度、当該委員の選出を行うことについて提案が行われ、了承された。

9. その他

- ・学長から、机上配付資料に基づき、9月、1月、3月の経営協議会の開催予定について説明が行われた。

以上